

# 海洋安全保障情報月報

2008年10月号



## 目次

2008年10月の主要事象

### 1. 情報要約

#### 1.1 治安

特集：ウクライナのローロー船、その後の状況

#### 1.2 軍事

#### 1.3 外交・国際関係

#### 1.4 海運・資源・環境・その他

### 2. 情報分析

2008年第3四半期までの海賊行為と武装強盗事案

資料：2008年におけるアデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況（11月16日現在）

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚勤、今泉武久、上野英詞、國見昌宏、小谷哲男、友森武久、高田祐子

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

## 2008年10月の主要事象

**治安：**10月に入っても、依然としてアデン湾・ソマリア沖で多発する海賊襲撃事案に対して、各国やNATO、EUなどが海軍戦闘艦を派遣し、また国連安保理が新たな決議を採択し、国際海運業界が緊急アピールを出すなど、国際社会の本格的な対応が始まった。

国際海事局(IMB)は23日、2008年第3四半期までの世界における船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。この報告書の内容については、2.1分析で取り上げた。資料として、海洋政策研究財団が各種資料から作成した、「2008年におけるアデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況(11月16日現在)」を添付した。

日本財団と海洋政策研究財団は11月14日、東京で「ソマリア沖海賊対策緊急会議」を開催し、緊急提言を発表し、政府に提出した。資料として、巻末に提言全文を掲載した。

**軍事：**米国防省は3日、総額60億ドルの武器を台湾に売却すると議会に通告した。米国防省報道官は6日、中国が両国軍高官による交流やその他の軍事交流の延期または中止を通告してきたことを明らかにした。

ロシア海軍の原子力ミサイル巡洋艦と随伴の対潜駆逐艦、偵察艦及び補給艦は5日、ベネズエラに向かう途次、ジブラルタル海峡を通峡して地中海に入った。これは、ロシア海軍が再び外洋海軍として復活していることを、NATO諸国に誇示することに狙いがあると見られる。

米印両国海軍は19日、アラビア海で年次合同演習、「Malabar 08」を開始した。この演習は、実弾射撃、空母からの戦闘機の離発着訓練、更には海上阻止作戦における対テロ戦闘など、多岐にわたる演習が実施される。この演習は1992年に始まった年次演習で、2007年の演習にはオーストラリア、日本及びシンガポールが参加した。

イランのサヤリ海軍司令官は28日、ホルムズ海峡の東側にある、ジャースクに新たな海軍施設を新設したことで、必要な場合、ペルシャ湾内への「敵」の進入を阻止できる、と語った。

**外交・国際関係：**ノルウェーは、北極圏における主権誇示のためのプレゼンス維持と「ショー・ザ・フラッグ」のために、スバルバル諸島に海軍のフリゲートを初めて派遣した。

中ロ両国は14日、Heixiazi / Bolshoi Ussuriysky 島で国境標識の合同除幕式を行った。これによって、1世紀以上に及ぶ両国間の4,300キロにわたる東部国境を巡る紛争に終止符が打たれた。

**海運・資源・環境・その他：**21日付のエジプト紙、*Middle East Times*は、ソマリアの海賊襲撃事案がスエズ運河ルートの安全に影響を及ぼしつつあると述べ、エジプト政府は、海賊問題の早期解決に向けての国際社会の取り組みに期待していると報じた。

パナマ運河庁は27日、2008年度(2007年10月～2008年9月)の通峡船舶統計を公表した。それによれば、全体の通峡船舶数は対前年度比で船舶数、トン数ともやや減少したが、タンカーや客船の通峡数は増えている。

中国江蘇省東部の黄海に面した人工島に28日、深水港、「洋口港」が開港した。洋口港は、本土との間を13キロの橋で結ばれている。現在は、1万トンクラスの船舶が停泊できるバースが1本のみだが、残りの建設計画が完了すれば、長江河口デルタに集まる貨物の相当量を処理できると期待されて

いる。

サンクトペテルブルグにあるロシア最古の造船所、**Admiralty Shipyard** で建造中の新型砕氷タンカーが 31 日、乾ドックから湿ドックに移動し、建造の最終段階を迎えた。この新型砕氷タンカーは 7 万 DWT で、Gazprom の子会社が北極圏で操業する油田で使用される。

# 1. 情報要約

## 1.1 治安

### 10月1日「EU、ソマリア沖での哨戒活動開始に合意」(BBC News, October 2, 2008)

フランスのモリン国防相によれば、EU 国防相会議は 10 月 1 日、ソマリア沖で哨戒活動を行うことに合意した。この哨戒活動には少なくとも 8 カ国が参加に合意しており、11 月に哨戒活動を開始する計画である。更に多くの国が参加を望んでいる。

### 10月2日「ソマリアで拘束された船員、374 人に」(Risk Intelligence, Press Release, October 2, 2008)

Risk Intelligence (デンマークの海洋安全保障問題分析機関) が 2 日に公表したプレスリリースによれば、2008 年 9 月の 1 カ月間で、ソマリアの海賊に人質として拘束された船員の数 は 374 人に達し、過去最高となった。2007 年の 1 年間で人質となった船員数は世界の各海域で 292 人であった。ソマリアで人質となった船員は、解放されるまで平均 5 週間拘束されている。9 月には 2 人の死者が出ている。Risk Intelligence のハンセン代表は、「海賊は人質を無差別に殺すことはしない。彼らの関心は身代金にある。彼らにとって、例え不法行為であっても、海賊はビジネスである。不幸なことに、このビジネスが比較的的成功していることは明らかである」と指摘している。

更に、ハンセン代表は、海賊問題の解決には時間がかかるとして、以下のように述べている。

- ①最近、一部の専門家は海賊とイスラム過激派とのコネクションを指摘しているが、Risk Intelligence の調査では、そのような証拠はない。国際的関心の高まりと各国の海軍戦闘艦の派遣にもかかわらず、今後数カ月間、このソマリア海域の海賊事案は減少することはないと見られる。
- ②海軍戦闘艦の派遣は、短期的には効果があっても、問題の解決には繋がらない。プントランド地区(「アフリカの角」地域)とガルムドゥグ地区(インド洋に面した中部地域)の情勢混乱と海賊事案の増大には明らかに関係がある。この海域の海賊事案を阻止あるいは減少させるには、ソマリアの混乱に対する長期的な解決策が必要である。安全保障問題はその根源、つまり陸上の問題に取り組まなければならない。
- ③海賊は、ハイジャックした船舶から平均 100 万米ドルの金を得ている。これは漁業あるいは農業による平均年収の 600 米ドルをはるかに上回る。ソマリアに法と治安が回復するまで、海賊事案の阻止は期待できない。

### 10月2日「マレーシア東岸で海賊襲撃事案」(Lloyd's List, October 2, 2008)

マレーシア東岸のティオマン島北東約 70 カイリの海域を航行中のパナマ籍船のケミカル・タンカー、*Sun Geranium* が 2 日深夜、8 人の海賊に襲われた。海賊は該船に乗り込み、ブリッジで 2 人の乗組員を縛り、その後船長室で船長を縛って、金銭を奪い、逃亡した。これより 2 日前の 9 月 30 日の早朝、ティオマン島東方約 64 カイリの海域を航行中のパナマ籍船ばら積み船、*JKM Muheiddine* が長刀を持った少なくとも 7 人の海賊に乗り込まれた。海賊は、船長と他の乗組員を縛り、彼らの所持品と現金を奪った。

ReCAAP は、現在までのところ明確な証拠はないとしながらも、この 2 件を同一グループによる事案と見ている。この海域での 2008 年の海賊事案はこれで 6 件となった。

**10月3日「ソマリアの海賊、4隻の船舶を攻撃」(AFP, October 4, 2008)**

クアラルンプールの海賊通報センター (PRC) のノエル・チョーン所長が明らかにしたところによれば、ソマリアの海賊は3日、4隻の船舶を攻撃した。最初に攻撃されたのは、ヨーロッパからアジアに向かってアラブ首長国連邦のばら積み船 (乗組員 28 人) で、銃で武装した海賊に襲われたが、船長が回避行動をとり、連合任務部隊のヘリが飛来して、海賊を追い払った。その1時間後、中東からアジアに向かってフィリピン人船主のケミカル・タンカー (乗組員 12 人) がロケット推進擲弾筒で武装した海賊に襲われたが、付近の戦闘艦に追い払われた。3隻目がイタリアの原油タンカーで、船長の回避行動で逃れた。4隻目が台湾のコンテナ船 (乗組員 20 人) で、機関銃で武装した海賊に襲撃された。該船は放水すると共に、回避行動を取った。

チョーン所長は、これら全ての未遂事案が同じグループによるものかどうかは不明としているが、数日前に3隻のハイジャック船が解放されたばかりなので、新たな目標を求めていると見られる、と語っている。

**10月4日「シンガポール海峡で海賊襲撃事案」(ReCAAP Incident Report, October 4, 2008)**

マレーシア籍船の沿岸航行船、MV *Sin Huat* は4日、シンガポールからマレーシア・サラワク州、シブに向けてシンガポール海峡を航行中、高速ボートに乗り、長刀を持った3人の覆面の武装強盗に乗り込まれた。強盗は、VHF 電話器を壊し、船長のパソコンと現金、更に乗組員の持ち物を盗んで、逃亡した。船長は、襲撃をシンガポールの Port Operations Control Centre (POCC) に通報した。

**10月5日「ソマリアのイスラム反乱勢力、ハイジャック船積載武器の一部を要求」(The Mercury, October 6, 2008)**

ソマリアの首都、モガディシュの当局筋が5日に明らかにしたところによれば、イスラム反乱勢力、アル・シャバブ (Al Shabaab) はウクライナ船が積載している武器の一部をハイジャッカーに要求したが、拒否されたという。この当局者によれば、アル・シャバブは、数ヶ月前に解放されたスペイン船から得た身代金、150万米ドルの5%を受け取った。彼らはまた、現在、中央部のホビョウ (Hobyoy) に係留されているウクライナ船と2隻のギリシャ船からの身代金の分け前を期待しているという。

アル・シャバブはソマリア南部で勢力持つイスラム勢力で、米国は、このグループがアル・カイダと繋がったテロ組織と見なしている。

**10月6日「マレーシア国防省、ソマリア派遣戦闘艦の役割を評価」(New Straits Times, October 6, 2008)**

マレーシア国防省報道官は6日、ソマリア海域に派遣した3隻の海軍戦闘艦のプレゼンスが9月末の2隻のマレーシア籍船タンカーの解放に重要な役割を果たした、と述べた。更に同報道官は、今回の派遣が本国から約7,000キロも離れた海域での初めてのMOOTW (戦争以外の軍事行動) であったことを指摘し、「我々は今や、海洋危機管理能力を誇示することによって、フランス、カナダ、デンマーク、ドイツ、英国、スペイン及び米国と合同で行動できる」と述べ、その成果を誇った。同報道官は、現在検討中としながらも、派遣戦闘艦の3隻の内、揚陸強襲艦、KD *Inderapura* とフリゲート、KD *Lekiu* の2隻は解放された2隻のタンカーを護衛して帰国するが、多目的支援艦、KD *Mahawangsa* はアデン湾海域に留まることになろう、と述べた。

**10月7日「アデン湾海域をハイリスク海域に指定—IBF」(PR-inside.com, October 7, 2008)**

国際団体交渉協議会 (the International Bargaining Forum: IBF) Warlike Operations Areas Committee の特別会合が7日にシンガポールで開催され、IBF は、アデン湾の大部分の海域を「ハイリスク海域」に指定することに合意した。会議で合意された覚書によれば、IBF 協定に基づく船舶の乗組員は、該船が「ハイリスク海域」を航行する間、基本給の100%相当の特別手当が支給される。また、この間の乗組員の死亡及び障害補償についても、倍増される。なお、これらの条件は、船主がIBF 未加盟でも、国際運輸労働者連盟 (the International Transport Workers' federation: ITF) 傘下の船舶の乗組員にも適用される。

**Map showing high risk area covered by the 100% pay bonus agreement**

Source: PR-inside.com, October 7, 2008

<http://www.pr-inside.com/sailors-get-double-pay-as-gulf-r848087.htm>**10月7日「国連安保理、ソマリア海賊対策決議採択」(UN Security Council Resolution, October 7, 2008)**

国連安保理は7日、ソマリアの海賊対策に関する決議第1838を全会一致で採択した。この決議は、その前文で、①海賊襲撃事案がソマリアに対する迅速かつ安全で効果的な人道支援の提供を脅かすと共に、この海域の通商ルートの脅威になっている、②ソマリア沖の広範な海域における海賊の襲撃が、重火器や母船を利用するなど、ますます暴力的になってきていることに懸念を表明している。

今回の決議は、海賊襲撃事案の根絶のためには、何よりもソマリア国内における平和と安定、国家機関の強化や法の支配の確立が必要であることを強調し、そのための対策として、加盟国や地域機構に対して、国連世界食糧計画 (WFP) によるソマリアへの人道支援物資の海上輸送を護衛することを求めている。

同時に、決議第1838は、海賊の跳梁跋扈がソマリア国内の情勢を一層悪化させるとの認識から、海賊襲撃事案そのものに対する対応として、海洋の安全に関心を持つ加盟国に対して、国連憲章第7章の下に、①特に海軍艦艇や軍用機を展開させることで、ソマリア領海及び同国沖の公海上における海賊行為に対する戦いに積極的に参加すること、②同国沖公海上及びその上空に海軍艦艇や軍用機を展開させている加盟国に対して、国際法規に準拠し、必要な措置を取ることを求めている。その際、決議は、ソマリア暫定連邦政府 (TFG) と協力することを求めている。

そして、この決議は、決議第1816で加盟国に行使を認めた権限を、当初の6カ月間から延長する意図があることを明記している。

備考：決議 1838 は以下の URL を参照；

<http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N08/538/84/PDF/N0853884.pdf?OpenElement>

#### 10月7日「アジア船主フォーラム、国連や各国、機関に海賊対策の強化を要望」(New Straits Times, October 12, 2008)

オーストラリア、中国、台湾、香港、日本、韓国及び ASEAN 各国の船主協会で構成する、アジア船主フォーラム (the Asian Shipowners Forum: ASF) は月 7 日の声明で、合同任務部隊の最善の努力にもかかわらず、戦力の不足と参加各国間に適切な交戦規定がないことから、アデン湾を航行する船舶に対する攻撃が絶えない、と憂慮を示した。その上で、声明は、要旨以下のように述べている。

- ①ASF は、国連、国際海事機関 (IMO) 及び全ての海洋国家に対して、この問題に対処していく強い政治的意志を発揮するよう訴える。
- ②ASF は、アデン湾に展開している戦闘艦艇の戦力増強を、各国政府に強く要請する。
- ③ASF は、全ての船舶の船長に対して、海賊発生海域を航行する場合には、最高度の警戒態勢をとるよう勧告する。

#### 10月7日「オランダ、2度目の WFP 支援船護衛任務に戦闘艦派遣」(Radio Netherlands, October 8, 2008)

オランダ政府は、世界食糧計画 (WFP) のソマリア支援船に対する護衛任務にフリゲートの派遣を決めており、10月末までにソマリア海域に到着する。この派遣は、4月から6月までの派遣に続いて、2度目である。

#### 10月7日「韓国、ソマリア海域に海軍戦闘艦の派遣を検討」(Yonhap News, October 7, 2008)

韓国の柳明桓外交通商部長官が7日に明らかにしたところによれば、韓国は、自国の漁船と商船を海賊被害から護るために、ソマリア海域に海軍戦闘艦を派遣することについて、関係省庁と協議しているという。消息筋によれば、2003年に就役した、イ・スンシン (李舜臣) 級駆逐艦 (満載排水量 4,800 トン) の派遣が提案されているという。しかしながら、国防부는、補給上の問題などを理由に、慎重な姿勢といわれる。国防筋は、何も決まっていなと、「この問題は多方面からの検討が必要で、現在は多くの選択肢の1つとして、基本的な協議が行われているに過ぎない」と語っている。

#### 【関連記事】

##### 「韓国、戦闘艦派遣決定」(Chosun Ilbo, October 30, 2008)

韓国外交通商部当局者は10月29日、海上の安全を維持するための国際的な取り組みに参加すると共に、海賊から韓国の船舶を護るために、ソマリア海域に海軍戦闘艦を派遣することについて、省庁間で合意をみた、と語った。同当局者によれば、当初派遣に慎重な立場を取っていた国防部を含む他の省庁も肯定的に考えるようになってきているという。韓国政府は、艦艇の派遣に当たっての状況調査のため、10月27日に合同調査団をソマリアに派遣した。調査団は、派遣する海域や多国籍海軍司令部との協力体制など、現地の状況を確認する。なお、艦艇派遣には国会の同意を必要とするため、実際に派遣するのは来年初めごろになる可能性が高い。また、派遣される戦闘艦は、イ・スンシン (李舜臣) 級駆逐艦が候補に挙がっており、また海軍の特殊部隊である UDT/SEAL も同行する可能性が高い。派遣戦闘艦は恐らく CTF-150 に参加することになる。

**10月8日「ソマリアの海賊、日本関係船解放」(Maritime Global Net, October 9, 2008)**

ソマリアの海賊は8日、パナマ籍船の日本関係船、ケミカル・タンカー、MV *Irene* を解放した。19人の乗組員は無事で、該船はアラブ首長国連邦のフジャイラに向け航行中である。身代金は160万米ドルといわれる (Reuters, October 10)

**10月9日「NATO 国防相会議、NATO 艦隊のソマリア派遣決定」(American Forces Press Service, October 9, 2008)**

NATO 国防相会議は9日、NATO 常設海軍海洋グループ (Standing Naval Maritime Group) をソマリア海域に派遣することを決定した。NATO 報道官によれば、常設海軍海洋グループは2週間以内に派遣され、国連の要請に応じて WFP の食糧支援船を護衛すると共に、ソマリア周辺海域の哨戒活動を実施する。NATO 艦隊は、既にこの海域に展開している各国と協同する。

**10月9日「ソマリアの海賊、パナマ籍船をハイジャック」(Reuters, October 10, 2008)**

ソマリアのプントランド自治区の国務大臣は10日、パナマ籍船の貨物船、MV *Wail* がセメントを積んでオマーンからプントランド自治区のボサーソに向けて航行中、9日にソコトラ島とボサーソの間の海域でハイジャックされた、と語った。該船には、9人のシリア人と2人のソマリア人の計11人が乗っていた。

**【関連記事】****「プントランド自治区政府、ハイジャック船を武力解放」(AP, October 14, 2008)**

プントランド自治区政府によれば、自治区治安部隊は14日、海賊との戦闘の後、MV *Wail* を解放した。戦闘で兵士1人が死亡し、3人が負傷したが、11人の乗組員と10人の海賊に負傷者はいなかった。海賊は銃弾を撃ち尽くした後、降伏した。

**10月9日「ソマリアの海賊、日本関係船を解放」(Shiptalk, October 10, 2008)**

フィリピン外務省は10日、パナマ籍船の日本関係船、MV *Stella Maris* (ばら積み船) が9日に解放された (7月20日にハイジャックされた)、と発表した。該船の乗組員は20人で、全員がフィリピン人である。外務省によれば、乗組員は全員無事で、該船と共にオマーンのマスカットに向かっている。

現在、27万人以上のフィリピン人が外国船舶に乗り組んでおり、世界の船舶乗組員の約3分の1を占める。外務省によれば、10日現在、47人のフィリピン人が人質として拘束されている。ロックエ労働相は、the Philippine Overseas Employment Administration (フィリピン海外雇用管理局) は危険海域を航行する船舶のフィリピン人船員の給与を倍増する決議を承認した、と語った。労働相はまた、同局がフィリピン人船員に対して、乗船する船舶がアデン湾やソマリア沖といった危険海域に入る前に、最寄りの安全な港で下船する選択肢を認めた、と語った。労働相によれば、船員派遣会社と船主は政府の決定を遵守することに合意したことを、明らかにした。

**10月10日「ソマリアの海賊、イラン船を解放」(Indian Express, October 11, 2008)**

ソマリアの海賊は10日、イラン籍船のばら積み船、MV *Iran Deyanat* を、インド人3人を含む29人の乗組員と共に解放した。8月21日にハイジャックされて以来、49日ぶりの解放で、乗組員は全

員無事であった。

#### 10月10日「IMO、海運業界団体との会議開催」(Maritime Global Net, October 13, 2008)

IMO のミトロプロス事務局長は 10 日、ボルチック国際海運協議会 (BIMCO)、国際海運会議所・国際海運連盟 (ICS/ISF)、国際乾貨物船主協会 (Intercargo)、国際独立タンカー船主協会 (Intertanko)、及び国際運輸労働者連盟 (ITF) の代表を招き、会議を開催した。会議は、以下の要請を纏めた。

- ①現在ソマリア海域に展開している全ての海軍戦闘艦に対して、持続的な協調行動を求める。更に、今後、船舶航行を護るために軍事力の介入を可能にするための、明確な交戦規則 (rules of engagement) の制定を求める。
  - ②2008 年 12 月 1 日で期限が切れる、国連安保理決議第 1816 の期限延長を求める。
- また、会議は、あらゆる方面からの海賊対策のための支援と行動を求めて、IMO と海運業界がこれまで集団であるいは個別に取ってきた多くの措置を承認した。

#### 10月11日「ソマリアの海賊、パナマ籍船をハイジャック」(Maritime Global Net, October 13, 2008)

ソマリアの海賊は 11 日、パナマ籍船のケミカル・タンカー、MV *Action* をアデン湾でハイジャックした。該船の乗組員は 20 人である。

#### 10月15日「英国、ソマリア海賊対策の新法を検討」(The Times, October 15, 2008)

英国国防高官筋によれば、英国海軍は、現在検討中の新法によって、アデン湾において海賊船を拿捕し、海賊容疑者を逮捕する権限を認められることになる。それによれば、外務省は、ソマリア領海まで海賊を追跡し、拘束した海賊容疑者をソマリア暫定連邦政府当局に引き渡す権限を英国海軍戦闘艦に認める了解覚書の起草について、暫定連邦政府と交渉中である。現在ソマリア海域で行動中の海軍部隊は、海賊に関する国際法規と国連決議に準拠して行動している。しかしながら、海軍部隊には、容疑者を拘束し、引き渡す権限が認められていない。現在検討中の新法によって、英国の法執行官は、海賊船に乗り込み、拿捕し、容疑者を拘留、逮捕することが認められることになろう。

#### 10月15日「ソマリアの海賊、パナマ籍船をハイジャック」(MARINELOG, October 15, 2008)

ソマリアの海賊は 15 日、パナマ籍船のばら積み船、MV *African Sanderling* (58,798DWT) をアデン湾でハイジャックした。該船は中東からアジアに向け航行中で、乗組員は 21 人である。17 日付けの *Lloyd's List* によれば、該船は日本の長鋪汽船の関係船である。

IMB によれば、このハイジャック事案は 2008 年におけるアデン湾・ソマリア海域での 83 回目の襲撃事案で、29 隻がハイジャックされた。

**MV African Sanderling (58,798DWT)**

<http://www.pbase.com/smera/image/77616602>

**10月15日「NATO艦隊、スエズ運河通峡」(Reuters, October 15, 2008)**

NATO報道官によれば、NATO艦隊は15日、スエズ運河を通峡し、アデン湾海域に向かっている。2週間以内に、作戦行動が可能である。NATO艦隊は、既にこの海域で活動している米国主導のCTF-150、そして12月に派遣されるEU部隊と協同で活動することになる。なお、NATO艦隊としてのインド洋展開は冷戦期を含めても初めてである。

15日付けのNATO Allied Maritime Component Command Naples, News Releasesによれば、NATO艦隊はStanding NATO Maritime Group 2 (SNMG 2) \*から派遣され、旗艦となるイタリア海軍の駆逐艦 (ITS *Durand de la Penne*)、ドイツ海軍のフリゲート (FGS *Karlsruhe*) と補給艦 (FGS *Rhon*)、ギリシャ (HS *Themistokles*)、トルコ (TCG *Gokova*) 及び英国海軍のフリゲート (HMS *Cumberland*)、そして米国海軍の駆逐艦 (USS *The Sullivans*) の7隻で構成されている。SNMG2派遣艦隊は、バーレーン、クウェート、カタール及びアラブ首長国連邦に寄港予定である。

備考\* : SNMG2はイタリアのナポリに本部を置き、主として地中海を担当する、NATO常設海軍部隊の1つである。現在、ドイツ、ギリシャ、イタリア、英国及び米国からの艦艇で構成されている。SNMG2の指揮は6カ月のローテーションで、現在はイタリア海軍の少将が指揮官である。

**【関連記事】****「NATO艦隊、WFP支援船の護衛任務開始」(NATO Allied Maritime Component Command Naples, News Releases, Oct 27)**

NATO艦隊は27日、Operation ALLIED PROVIDERを発動し、世界食糧計画 (WFP) 支援船の護衛を開始すると共に、担当海域における海軍のプレゼンスを確立した。Operation ALLIED PROVIDERはイタリア海軍少将の指揮下で、SNMG2派遣の任務部隊によって遂行される作戦で、その任務は、WFP支援船がソマリアへの人道支援を遂行できるように、ソマリア海域で海洋哨戒活動を実施すると共に、担当海域での海賊行為を抑止し、防衛し、阻止することである。この作戦は、国連安保理決議第1814、1816、1834の要請に応じて実施されるものである。

現在、ギリシャ海軍のフリゲートが、南アフリカの港から WFP 支援船をソマリアまで護衛中である。数日前には、イタリア海軍の駆逐艦がアフリカ連合 (AU) のチャーター船をソマリアまで護衛した。英国海軍のフリゲートは、担当海域で哨戒任務に就いている。

#### 10月16日「ソマリアの海賊、タイ籍船を解放」(Lloyd's List, October 16, 2008)

ソマリアの海賊は16日、タイ籍船、MV *Thor Star* を64日ぶりに解放した。船主の the Thoresen Thai の代理人は、身代金が支払われたかどうかについては、言及を避けた。乗組員の健康状態は良好と伝えられている。

一方、16日までに身代金250万米ドルの支払いを求められていた、香港籍船、MV *Stolt Valor* の消息は不明である。該船には、9月15日にハイジャックされ、船長を含むインド人18人、フィリピン人2人及びバングラデシュ人1人が乗り組んでいる。

#### 10月16日「インド、アデン湾海域に海軍戦闘艦派遣決定」(Shiptalk, October 16, and Telegraph UK.com, October 17, 2008)

インドは10月16日、アデン湾海域の哨戒とインド籍船を護衛するために、海軍戦闘艦を派遣することを決定した。国防省報道官は、「政府は、オマーンのサララとイエメンのアデン間のインド籍船の通常航路を哨戒させるために、アデン湾海域に海軍戦闘艦を直ちに派遣することを承認した」と発表した。海軍による哨戒活動は、海運局と協同して実施される。海運局は、インド籍船が海軍戦闘艦の護衛でインド洋を航行することを望む場合、連絡調整を行う。国防省は、「この海域におけるインド海軍戦闘艦のプレゼンスは、重要な意義を持つ。アデン湾海域がインド洋における主要な戦略的チョークポイントであると共に、インドの重要なシーレーンであるスエズ運河へアクセスポイントでもあるからである。インド海軍戦闘艦のプレゼンスは、シーレーンの防衛と共に、インド船員の信頼確保や海賊抑止にも役立つ」と強調している。インド海軍が公海での哨戒任務に従事するのは、今回が初めてである。インド海軍は、国連の枠組みの中で域内においてより大きな役割を果たすことに熱心であり、またソマリアへの食糧支援を行う国連食糧計画 (WFP) の船舶護衛で役割を果たすことも望んでいる。

派遣されたインド海軍のフリゲートには、ヘリと海兵コマンドゥ部隊が乗艦している。海軍当局者は、この派遣によってインドの対海賊戦略が始動することになるが、政府は海軍にソマリア領海内への「追跡権」(“hot pursue”) の行使を認めないであろうと述べた。海軍当局者によれば、「追跡権」はケースバイケースで、国防、外務、法務及び海運各省庁の協議の後、初めて行使されることになるという。(Telegraph UK.com, October 17, 2008)

#### 10月16日「ソマリアの海賊、韓国籍船解放」(Shiptalk, October 16, 2008)

韓国籍船のばら積み船、MV *Bright Ruby* は16日、22人の乗組員と共に解放された。ソウルの当局者によれば、8人の韓国人と13人のミャンマー人の乗組員は解放後、米海軍戦闘艦に乗り移った。外交通商部は、身代金が支払われたかどうかについては、言及を避けた。MV *Bright Ruby* は9月10日にハイジャックされ、36日ぶりの解放となった。

#### 10月16日「米民間警備会社、アデン湾での商船護衛を提案」(Deseret News, October 16, 2008)

米ノース・カロライナ州の民間警備会社、Blackwater Worldwide 社の担当者によれば、同社は現

在、アデン湾を航行する船舶の護衛について、海運会社数社と協議中である。同社副社長やその他の幹部は米海軍特殊部隊、SEAL の出身で、副社長は商船を護衛する能力を持っていると語っている。同社は、船舶護衛のために自社の MV *MacArthur* (14 人乗り組み、ヘリパッドを装備) を提供している。MV *MacArthur* もヘリも非武装だが、乗組員は銃を携行する。警備会社が海外で業務を遂行するためには、米務省のライセンスが必要となる。

#### 10 月 19 日「ソマリアの海賊、日本関係香港籍船の解放に約 126 万米ドルの身代金要求」(The Times of India, October 19, 2008)

船主筋の情報によれば、ソマリアの海賊は、香港籍船ケミカル・タンカー、MT *Stolt Valor* の解放に 6,000 万ルピー (約 120 万米ドル) の身代金要求を要求している。同筋はまた、該船には 15 人のハイジャッカーが乗っており、人質の解放にはまだ 1 週間程度かかることを明らかにした。該船の乗組員の内、18 人がインド人である。

#### 【関連記事】

##### 「拘束中の日本関係ハイジャック船、その後の状況」(Shiptalk, October 20, 2008)

東アフリカ船員支援計画のムワングラ・ケニア支部長が 20 日、中国新華社通信との電話インタビューで明らかにしたところによれば、MT *Stolt Valor* の乗組員は食糧や水、その他の人道支援物資を受け取った。これは、断続的な交渉を経て、海賊が受領を認めたことで実現した。ムワングラ支部長によれば、該船は 18 人のインド人を含む 22 人の乗組員を乗せたまま、ソマリア東岸のエイル近郊の沖合に係留されている。近くには他に 6 隻のハイジャック船に係留されているという。該船の日本の船主は、専門の仲介者を任命し、ハイジャッカーとの交渉を続けており、また該船の船長や乗組員とも毎日定期的な接触を維持しているという。

##### 10 月 20 日「マレーシア海軍戦闘艦、アデン湾から帰国」(Bernama, October 20, 2008)

マレーシアがアデン湾海域に派遣した、3 隻からなる Operation Fajar 任務部隊の内、フリゲート、KD *Lekiu* と補給艦、KD *Inderapura* の 2 隻のタンカーを護衛して 10 月 20 日、寄港した。フリゲート、KD *Mahawangsa* はアデン湾海域に留まっている。

##### 10 月 20 日「ソマリアの海賊、インド船をハイジャック」(AP, October 21, 2008)

クアラルンプールの海賊通報センター (PRC) のノエル・チョーン所長が明らかにしたところによれば、インドのダウ船が 20 日にソマリア沖でハイジャックされたとの通報があった。乗組員は 13 人だが、詳細は不明という。

##### 10 月 21 日「マレーシア副首相、マラッカ海峡の通峡船舶の制限を示唆」(AP, October 21, 2008)

マレーシアのラザク副首相は 21 日、マラッカ海峡通峡船舶数の増大による事故が懸念される中で、通峡船舶数を制限する考えを示唆した。ラザク副首相によれば、現在のマラッカ海峡通峡船舶数は年間 7 万隻以上で、これは 1999 年の約 4 万 4,000 隻に比して、大幅増となっている。ラザク副首相は、「マレーシアは通峡可能な上限があり、それを超えると危険な状態になると見ている」と述べ、専門家の見積もりでは、規制しなければ、2015 年には 12 万隻を超えると指摘した。ラザク副首相は、マレーシアはこの問題についてインドネシアとシンガポールと共に議論する、と語った。

**10月21日「ロシア海軍戦闘艦、スエズ運河通峡」(AP, October 21, 2008)**

ロシア海軍報道官によれば、ロシア海軍の誘導ミサイルフリゲート、*Neustrashimy*は21日、スエズ運河を通峡して、ソマリア沖に向かった。*Neustrashimy*は、ウクライナ船、MV *Faina*の監視グループに加わる。報道官は、武力による該船の解放についての憶測にはコメントを拒否した。現在、米海軍戦闘艦は、海賊が該船の33両の戦車やその他の軍事物資の荷下ろしを阻止するために、該船を取り囲んでいる。海賊は、現在、身代金を2,000万米ドルから800万米ドルにまで引き下げている。

**10月22日「フランス海軍、海賊容疑者を逮捕」(BBC News, October 23, 2008)**

ソマリアのプントランド自治区政府大統領顧問によれば、フランス海軍海兵部隊は22日、アデン湾で2隻の小型ボートに乗った8人(9人という報道もある)の海賊容疑者を逮捕し、自治政府当局に引き渡した。海賊容疑者は、逮捕される前に全ての武器を海中に投棄した。フランスはこれまで2度にわたって、武力による海賊制圧作戦を実施している。

**10月23日「ロシア、ソマリア当局に『行動の自由』を要請」(RIA Novosti, October 23, 2008)**

ロシア外務省は23日に明らかにしたところによれば、ロシアは海賊対処に当たって「行動の自由」をソマリア当局に要請している。ロシア外務省は、「ソマリア領海内における海賊との戦闘において行動の自由を確保するために、外務省は、ソマリア暫定連邦政府に対して、ロシアに『協力国家』(a 'cooperating state')としての地位を与えることについて同意を求めている」と語った。ロシア海軍のミサイルフリゲート、*Neustrashimy*は現在、ウクライナ船を包囲している米海軍戦闘艦などに合流すべくソマリア東岸沖に向かっている。*Neustrashimy*は、ロシア籍船と共に、ロシア人が乗り組んでいる外国船舶をも護衛することを任務としている。

**10月23日「ソマリアの海賊、ケニア沖でシンガポール籍船を襲撃」(Shiptalk, October 24, 2008)**

シンガポール籍船、MV *Kota Hening*は23日、ケニアのモンバサ港から180カイリ離れたケニア領海内で、ソマリアの海賊と見られる3隻の高速ボートに乗った武装した海賊に襲撃され、射撃されたが大きな損傷はなかった。該船の乗組員は4人のインド人、18人のインドネシア人の計22人、330個のコンテナを積んでいた。該船はその後、モンバサ港に入港した。

**10月24日「EU議会議員、EUのソマリア海賊対策部隊の派遣に疑義」(Shiptalk, October 24, 2008)**

EU議会は24日、EUのソマリア海賊対策部隊の派遣に合意したが、一部の議員から次のような疑義が提起された。①「アフリカの角」海域における海賊対策には、明確な指揮系統と政治的コントロールに加えて、交戦規定を定めた、強力かつ持続的な海軍活動が要求され、国連に代わってこうした任務を遂行できるのはNATOのみである。②EUはかかる任務を果たす能力を持っていない。EUの部隊派遣は混乱をもたらし、問題を複雑にするだけである。「EUの軍事的任務」に戦闘艦派遣を計画している全ての国はNATO加盟国であり、既に対海賊任務を遂行している。

**10月28日「アデン湾、1日で5件の海賊襲撃事案」(U.S. Naval Forces Central Command, Combined Maritime Forces, Press Release, 127-08, October 29, 2008)**

アデン湾で28日、1日で5件の海賊襲撃事案があった。いずれの事案も、回避行動によって失敗に

終わった。内、2回の襲撃では発砲されたが、回避行動と放水によって難を逃れた。米中央軍海軍司令部は8月22日、アデン湾海域に海洋安全哨戒海域 (a Maritime Security Patrol Area: MSPA) の設定を指示した。安全回廊が設置されて以来、合同任務部隊、CTF-150は20回以上、この海域での海賊の襲撃を抑止してきた。現在、この海域には、NATO派遣艦隊を含む他国の艦隊が展開している。CTF-150とその他の国の海軍部隊間には、正式の協定はないが、この海域における哨戒活動をより効率的にするために、相互の連絡と情報交換を行っている。

#### 10月28日「EU、ソマリア海域への部隊派遣計画公表」(AP, October 28, 2008)

EUは28日、ソマリア沖に派遣する部隊について、航空機に支援された少なくとも4隻の戦闘艦で12月から哨戒活動を開始する、と発表した。EUの派遣艦隊は、最終的にはNATO派遣艦隊から哨戒活動を引き継ぐことになる。EU当局者によれば、既に、10カ国のEU加盟国から戦闘艦あるいは航空機の派遣の申し出があった。また、インド、マレーシア及びシンガポールを含む、EU加盟国以外の国から、EU派遣艦隊への合流意志が表明されているという。

#### 10月29日「ソマリアの海賊、トルコ海運会社用船のばら積み船ハイジャック」(Maritime Global Net, October 30, and Shiptalk, November 1, 2008)

ソマリアの海賊は29日、アデン湾でマーシャル諸島籍船、トルコ海運会社用船のばら積み船、MV *Yasa Neslihan* をハイジャックした。該船(8万2,849DWT)の乗組員は20人で、鉄鉱石を積んでカナダから中国に向かっていた。11月1日に船長からの電話でトルコの会社に連絡があり、乗組員は無事だが、詳細は不明である。ソマリアの海賊がハイジャックした船舶としては、該船は最も大型である。

MV *Yasa Neslihan* (8万2,849DWT)

<http://www.vesseltracker.com/en/ShipPhotos/8019-Yasa-Neslihan-9286566.html>

#### 10月31日「インド国防省、他国海軍との海賊対策協力手順を検討中」(newkerala, October 31, 2008)

インドのアントニー国防相は31日、海軍指揮官会同での会見で、「インド海軍の協議の上、国防省は、海賊対策のために他国の海軍と協働できるようにするために、外務省と手順について協議中である」と語った。インド海軍は既に、オマーンのサラララとイエメンのアデン間のインド籍船の通常航

路を哨戒させるために、アデン湾海域に海軍戦闘艦を派遣している。インド海軍にソマリア領海までの追跡権が付与されるかどうかについて、アントニー国防相は、既に外務省を協議しており、行使の在り方について検討中である、と語った。9月15日にハイジャックされた香港籍船、MV *Stolt Valor* には18人のインド人乗組員がおり、人質になったままだが、インド海軍のメタ司令官は、「該船はインド籍船ではないし、また政府も求めているので、我々は如何なる法執行権も持っていないが、海賊対策に当たって他国海軍と協同する用意がある」と語っている。海軍は、国連の枠組みの中で、この海域においてより大きな役割を果たすと共に、国連の世界食糧計画(WFP)の支援船を護衛することに熱意を示している。

### 10月31日「EU、民間船舶に対する近接支援システム開始」(ICC Commercial Crime Service, October 31, 2008)

EUは31日、アデン湾を航行する民間船舶に対する「近接支援システム」(a ‘Close Support Protection’ system)を開始した。最初の3カ月はフランス海軍が担当する。フランス海軍は、要請があれば1度に2隻の船舶に護衛チームを乗船させることができる。護衛は無料だが、事前に船主とフランス海軍間で技術的な協定を結ぶ必要がある。これらの船舶と一緒に航行することを希望する船舶は、護衛チームの乗船なしで随行することができる。こうした船団に対する海賊の攻撃に対して、戦闘艦の存在は抑止力となろう。アデン湾を航行する船舶は、こうした船団に随行するか、あるいは海洋安全哨戒海域(a Maritime Security Patrol Area: MSPA)を航行するかを選択できる。いずれの場合でも、航行船舶は自らの警戒態勢を怠ることは許されない。

### 特集：ウクライナのローロー船、MV *Faina* (ベリーズ籍船)のその後の状況

ソマリアの海賊は9月25日、ソマリア沿岸でケニアのモンバサに向かっていた、ウクライナの海運会社用船のローロー船、MV *Faina* (ベリーズ籍船)をハイジャックした。MV *Faina*には、一般的なハイジャック船の積荷とは異なり、33両のロシア製T-72戦車と相当量の弾薬や軍事装備が積載されている。以下は、該船を巡るその後の状況である。

#### 1. 積荷の行き先を巡る謎

MV *Faina*が積載している33両の戦車とその他の軍事装備の行き先は、ケニアではなく、スーダンとの報道がある。ケニア警察は10月3日、海賊問題に詳しい東アフリカ船員支援計画のムワングラ・ケニア支部長を逮捕した。逮捕理由は、MV *Faina*の積荷に関して誤った情報を流したということである。ムワングラ支部長は積荷の行き先が南部スーダンであると語った最初の人物で、ケニア政府は積荷がケニアに属すると主張している。彼の逮捕は、ケニア政府が南部スーダンへの国際的武器禁輸措置を破っていることを隠蔽しようとしているとも受け取られる。(Shiptalk, October 6, 2008)

そして10月9日付英誌、*The Economist*は、ウクライナ船の戦車の真の所有者について、要旨以下のように報じている。

- ①戦車の真の所有者について憶測を呼んでいるのは、積荷目録に”GOSS”の頭文字の表記があるためである。多くの関係者は、”GOSS”を、”the Government of South Sudan”を意味すると解している。一方、ケニア政府は、ケニア陸軍の”General Ordinance Supplies and Security”を意味

し、従って戦車はケニア陸軍のものであると主張している。しかし、このことは戦車が南部スーダン向けでないことを必ずしも意味しない。ケニアはこれまでソ連製装備を使用した経験がない。ロシア筋によれば、近年ケニアがロシアから購入した唯一の装備はカラシニコフ銃のみである。ケニア議会は、ウクライナにおける現地調査も含めて、本件に関する徹底的な調査を求めている。

- ②幾つかの報道によれば、この1年間で、100両のT-72戦車とT-55戦車がケニアのモンバサ港経由で南部スーダンに搬送されたという。これが事実なら、既に全てが南部スーダンに搬送されたのか、一部はケニアに止め置かれているのか。誰が代金を支払ったのか。いずれにしても、ウクライナ船が解放され、モンバサ港に入港すれば、ケニアはT-72戦車を購入先に搬送しなければならない。

他方、ソマリアの首都、モガディシユの当局筋の話として10月5日付の現地紙が報じるところによれば、イスラム反乱勢力、アル・シャバブ (Al Shabaab) はウクライナ船が積載している武器の一部をハイジャッカーに要求したが、拒否されたという。彼らは、現在、中央部のホビョウに係留されているウクライナ船と2隻のギリシャ船からの身代金の分け前を期待しているという。アル・シャバブはソマリア南部で勢力持つイスラム勢力で、米国は、このグループがアル・カイダと繋がったテロ組織と見なしている。(The Mercury, October 6, 2008)

## 2. 身代金交渉の行方

以下は、身代金交渉を巡る幾つかの報道である。東アフリカ船員支援計画のムワングラ・ケニア支部長が10月1日、明らかにしたところによれば、ウクライナの船主と海賊との間で、MV *Faina* の解放について電話による交渉が続けられている。海賊は、2,000万米ドルの身代金を要求しているという。ムワングラ支部長は、ウクライナの船主は全額を支払わないと見られることから、交渉は長引くであろう、と述べた。(Shiptalk, October 1, 2008)

ロシアのWebサイト、*Maritime Bulletin-Sovfracht*は10月7日付の論説で、「素直に言えば、ソマリアの海賊はビジネス」であり、従ってビジネスライクに対処すべきであるとして、ウクライナ船、MV *Faina* の解放について、要旨以下のように述べている。

- ①乗組員を無事に解放する唯一の解決策は身代金の支払いである。但し、巨額の身代金の支払いは、現在交渉中の事案や将来の事案に影響を及ぼすことになる。従って、妥当な額で取引しなければならない。
- ②該船の積荷と乗組員には保険が掛けられている。海賊対策の保険金支払いは最大200-300万米ドルであり、一方海賊の要求は2,000-3,000万米ドルと報じられている。

ウクライナ船をハイジャックした海賊のスポークスマンは10月9日、AP通信との衛星電話で、2,000万米ドルの身代金が支払われなければ、10日から3日後に該船を爆破すると恐喝した。彼は、「今日(9日)の3時間以上に及ぶ協議で、身代金が支払われなければ、該船と積荷を我々も含めて爆破することに決した」と語った。(AP, October 10, 2008) しかしながら、米第5艦隊報道官によれば、ウクライナ船は期限後も無事である。海賊のスポークスマンは10月15日、AP通信との衛星電話で、脅迫を取り下げたと語った。(AP, October 15, 2008) 一方、乗組員の親族は、ウクライナ政府に身代金を支払うよう要求しており、10月13日にはユスチェンコ大統領に面会を強要した。(Shiptalk, October 13, 2008)

## 3. 今後の見通し

MV *Faina* の解放については、海賊による爆破脅迫もあり、緊迫した状況もあったが、現在では膠

着状態にあるようである。一方で、米海軍やロシアの戦闘艦が *MV Faina* を取り囲んでいる状況下で、以下のような報道もあり、武力行使による解放の可能性も排除できない。

10月1日付けの AP 通信の報道によれば、ソマリア暫定連邦政府は、ウクライナ船への武力行使を外国艦艇に授権した。報道によれば、暫定政府の外務省次官代理は「国際社会は海賊との戦いを認可されている」と語った。ソマリア・ラジオ局の代表は、「政府はついに忍耐を失った。今や国際社会の支援を得て海賊と戦うことを望んでいる」と述べた。(AP, October 1, 2008)

ロシア外務省が10月23日に明らかにしたところによれば、ロシアは海賊対処に当たって「行動の自由」をソマリア当局に要請している。ロシア外務省は、「ソマリア領海内における海賊との戦闘において行動の自由を確保するために、外務省は、ソマリア暫定連邦政府に対して、ロシアに『協力国家』(a 'cooperating state') としての地位を与えることについて同意を求めている」と語った。(RIA Novosti, October 23, 2008)

*MV Faina* の解放が今後どのような形で実現するのか。武力行使があるのか、どの程度の身代金で決着がつくのか、いずれにしても、その解決の在り方はアデン湾・ソマリア沖の海賊問題に影響するところが大きいであろう。また、戦車やその他の軍事装備の行方も注目される場所である。

写真：ハイジャック後の状況。左上・乗組員、右上・監視中の海軍艦艇とヘリ、左下・海賊のボート、右下・*MV Faina* 船首の海賊（いずれも World News, Slideshow による）

[http://article.wn.com/view/2008/10/12/Pirate\\_showdown\\_looms/](http://article.wn.com/view/2008/10/12/Pirate_showdown_looms/)

## 1.2 軍事

### 10月1日「米議会、韓国の武器購入資格格上げ」(Yonhap News, October 2, 2008)

米議会は1日、米国の対外武器売却 (Foreign Military Sales: FMS) に当たっての韓国の地位を、「NATO+3」(NATO、日本、オーストラリア及びニュージーランド) と同等の資格に引き上げることに合意した。これによって、議会への通告を必要とする韓国への武器売却については、従来の1,400万米ドル以上から、2,500万米ドル以上に引き上げられる。また、議会審議期間も、50日から15日に短縮される。

### 10月3日「米国防省、台湾への武器売却を議会に通告」(Channel News Asia, October 4, 2008)

米国防省は3日、総額60億ドルの武器を台湾に売却すると議会に通告した。売却される武器には、パトリオット・ミサイル (PAC-3) 330基、AH-64D アパッチ攻撃ヘリ30機、潜水艦発射ハーブーン・ミサイル31基、誘導ミサイル・システム182セットなどが含まれている。PAC-3とハーブーン・ミサイルの台湾への売却は初めてである。議会の審議期間は、30日間である。

#### 【関連記事】

### 「中国、軍事交流の延期を米国に通告」(AP, October 7, 2008)

米国防省報道官は6日、中国が両国軍高官による交流やその他の軍事交流の延期または中止を通告してきたことを明らかにした。

### 10月5日「ロシア艦隊、ジブラルタル海峡通峡地中海へ」(The Times, October 6, 2008)

ロシア海軍の原子力ミサイル巡洋艦、*Peter the Great* と随伴の対潜駆逐艦、*Admiral Chabanenko*、及び偵察艦と補給艦は5日、ベネズエラに向かう途次、ジブラルタル海峡を通峡して地中海に入った。これは、ロシア海軍が再び外洋海軍として復活していることを、NATO諸国に誇示することに狙いがあると見られる。一方で、ロシア戦闘艦がいずれも冷戦時代の旧式艦であることから、能力の誇示よりも海軍外交と見る向きもある。ロシア戦闘艦は、リビアのトリポリとシリアのタルトゥスに寄港する予定である。

### 10月13日「インド・インドネシア、合同哨戒活動実施」(The Jakarta Post, October 13, 2008)

インド・インドネシア両国海軍は、3週間にわたる合同哨戒活動を実施している。この間、アンダマン海で、両国海軍のインターオペラビリティの改善を狙いとする合同演習も行われる。この合同哨戒は2002年8月の協定に基づいて毎年2回実施され、両国にとって海賊、密漁、密輸などの海洋犯罪の阻止に役立っている。

### 10月14日「中国海軍戦闘艦、ウラジオストク寄港」(Xinhua, October 16, 2008)

中国海軍の駆逐艦、「泰州」(ソブレメンヌイ級、満載排水量7,940トン) と誘導ミサイルフリゲート、「馬鞍山」(満載排水量3,400トン) は14日、ロシア極東のウラジオストクに寄港した。両艦は4日間滞在する。

### 10月15日「インドネシア海軍、東カリマンタンにレーダー設置」(The Antara News, October 15, 2008)

インドネシア海軍のパルディヤトノ (ADM Edhy Purdijatno) 司令官は15日、米政府から提供された8基のレーダーの内、1基を東カリマンタンのタラカンに設置し、スウラウェッシ海の安全を確保すると共に、ASEANの海洋治安維持活動を支援する、と語った。残りのレーダーをマカッサル海峡とスウラウェッシ海の監視に適した場所に設置すべく、現在調査中である。

### 10月19日「米印両国、合同演習開始」(Thaindian News, October 19, 2008)

米印両国海軍は19日、アラビア海で年次合同演習、“Malabar 08”を開始する。この演習は、実弾射撃、空母からの戦闘機の離発着訓練、更には海上阻止作戦における対テロ戦闘など、多岐にわたる演習が実施される。この演習には、米海軍から空母、USS *Ronald Reagan* とその打撃群、USS *Chancellorsville*、USS *Gridley*、USS *Decatur*、USS *Thach*、USS *Bridge* 及び洋上補給艦が参加する。更に攻撃型原潜、USS *Springfield* と P-3C 対潜哨戒機1機も参加する。インド海軍からは、国産誘導ミサイル駆逐艦、INS *Mumbai*、誘導ミサイル駆逐艦、INS *Rana* 及び4隻のフリゲート、洋上補給艦、潜水艦1隻、その他ヘリ、固定翼機が参加する。この演習は1992年に始まった年次演習で、2007年の演習にはオーストラリア、日本及びシンガポールが参加した。

### 10月28日「イラン、ホルムズ海峡東側に海軍施設新設」(BBC News, October 28, 2008)

イランのサヤリ (ADM Habibollah Sayyari) 海軍司令官は28日、ホルムズ海峡の東側にある、ジャースクに新たな海軍施設を新設したことで、必要な場合、ペルシャ湾内への「敵」の進入を阻止できる、と語った。ホルムズ海峡は世界で最も重要なチョークポイントであり、世界の原油輸送の20%がこの狭い海峡を通峡している。

[http://news.bbc.co.uk/2/hi/middle\\_east/7694947.stm](http://news.bbc.co.uk/2/hi/middle_east/7694947.stm)

## 1.3 外交・国際関係

### 10月9日「ノルウェー、北極圏の主権誇示にフリゲート派遣」(Aftenpsten, October 9, 2008)

ノルウェーは、北極圏における主権誇示のためのプレゼンス維持と「ショー・ザ・フラッグ」のために、スバルバル諸島に海軍のフリゲートを初めて派遣している。このフリゲートは2008年4月に就役した、*Otto Sverdrup* で、ノルウェー海軍がスペインで建造している5隻の新型艦、*Fridtjof*

Nansen 級の 1 隻である。

#### 10 月 14 日「中ロ両国、国境標識の合同除幕式挙行」(AP, October 14, 2008)

中ロ両国は 14 日、Heixiazi / Bolshoi Ussuriysky 島で国境標識の合同除幕式を行った。これによって、1 世紀以上に及ぶ両国間の 4,300 キロにわたる東部国境を巡る紛争に終止符が打たれる。7 月 21 日の協定によって、ロシアは、アムール川の Tarabarov 島全部と Bolshoi Ussuriysky 島の半分 (約 375 平方キロ) を中国に引き渡す。Tarabarov 島は、中国領として「銀龍島」(Yinlongdao) となり、Bolshoi Ussuriysky 島の中国領は「黒瞎子島」(Heixiazidao) となる。(本件については、OPRF 海洋安全保障情報月報 2008 年 7 月号 1.3 外交・国際関係参照)

## 1.4 海運・資源・環境・その他

#### 10 月 10 日「Seadrill 社、深海掘削リグを受領」(Energy Current, October 10, 2008)

ノルウェーの Seadrill 社は 10 日、韓国の大宇造船海洋から潜没型の深海掘削リグ、West Hercules を受領した。このリグは、中国の Husky Oil China Ltd. との 3 年間の契約で、南シナ海の Liwan 鉱区で 30 日以内に掘削を開始する。West Hercules は、3,000 メートルまでの掘削能力を持つ。Seadrill 社が中国の沖合で掘削するのは初めてである。

#### West Hercules

Source: Energy Current, February 6, 2008

<http://www.energycurrent.com/index.php?id=2&storvid=10889>

#### 10 月 21 日「ソマリアの海賊、スエズ運河ルートへの影響」(Middle East Times, October 21, 2008)

21 日付のエジプト紙、*Middle East Times* は、ソマリアの海賊襲撃事案がスエズ運河ルートの安全に影響を及ぼしつつあるとして、要旨以下のように報じている。

- ①エジプト政府は、重要な外貨収入源である、スエズ運河からの収入減を懸念している。エジプトは、月間約 5 億米ドルの運河収入を得ている。運河収入はエジプトの外貨収入の 10% 近い。ソマリア海域の海賊襲撃事案が更に増大するようなことがあれば、アフリカの喜望峰周りのルートが欧州とアジアの主たるルートになりかねない。
- ②スエズ運河庁のファドル (Ahmed Fadl) 長官は、海賊によるスエズ運河への影響を否定し、「ソマ

リアの海賊はスエズ運河の航行には影響を与えていないし、今後もないであろう。運河を通峡する船舶の大部分は大型船で、海賊には乗り込めない」と指摘している。しかしながら、運河岸に近い政府高官は、海賊の脅威は運河通峡船舶数に直接影響するとして、「我々は、一部の海運会社があるルートを変更しつつあることから、運河の信頼性について懸念している」と述べている。毎月 2,000 隻近い船舶が中東、アジアから欧州や米国に向けてスエズ運河を通峡しているが、運河収入は過去 2 カ月間減少している。統計によれば、8 月の収入は 5 億 450 万米ドルであったが、9 月の収入は 4 億 6,960 万米ドルに減少している。通峡船舶数も、8 月の 1,993 隻から、9 月には 1,872 隻に減少した。

- ③スエズ運河の信頼性を左右する鍵はアデン湾と「アフリカの角」海域の安全維持であることは、大方の一致するところである。懸念は大きい、エジプト政府は、海賊問題の早期解決に向けての国際社会の取り組みに期待している。

#### 10月27日「パナマ運河岸、2008年度の通峡船舶統計公表」(Maritime Global Net, October 27, 2008)

パナマ運河岸は 27 日、2008 年度 (2007 年 10 月～2008 年 9 月) の通峡船舶統計を公表した。それによれば、全体の通峡船舶数は対前年度比で船舶数、トン数ともやや減少したが、タンカーや客船の通峡数は増えている。2008 年度の通峡船舶数は 1 万 4,702 隻で、前年度の 1 万 4,721 隻に比して、0.1%減となった。トン数は、3 億 960 万 PC/UMS (Panama Canal/Universal Measurement System) トンで、前年度の 3 億 1,290 万 PC/UMS トンに比して、1.1%減となった。一方、タンカーの通峡隻数は 2,067 隻で、前年度の 1,972 隻に比して、4.8%増となった。トン数でも、8.6%となっている。また、客船の通峡隻数でも、241 隻で、前年度の 205 隻から 17.6%増となった。乾貨物船も前年度の 2,406 隻から 2,420 隻に増えた。他方、コンテナ船は 3,622 隻から 3,544 隻に減少した。

#### 10月28日「中国江蘇省に深水港、開港」(Xinhua, October 28, 2008)

中国江蘇省東部の黄海に面した人工島に 28 日、深水港、「洋口港」が開港した。洋口港は、本土との間を 13 キロの橋で結ばれている。現在は、1 万トンクラスの船舶が停泊できるバースが 1 本のみだが、残りの建設計画が完了すれば、長江河口デルタに集まる貨物の相当量を処理できると期待されている。中国運輸部の統計によれば、中国の海運の 40%以上が長江河口デルタに集中している。建設計画によれば、2013 年までに 30 万トンクラスの船舶が停泊できるようになる。洋口港開発投資会社によれば、洋口港は、コンテナ、原油、鉄鉱石及び LNG のような重い貨物を取り扱うことができるようになる。洋口港の開港までは、上海と江蘇省の連雲港の間の 1,000 キロに及ぶ海岸線に、主要港がなかった。中国の石油最大手の中国石油は、洋口港の将来の輸送能力を活用するために、5 月に LNG の受け入れ施設の建設計画を開始した。80 億元 (12 億米ドル) の LNG プロジェクトは 2011 年までに完了する予定である。この施設は、年間 350 万トンの LNG 取扱い能力を持ち、上海と江蘇省の省都、南京の重要なエネルギー処理施設となる。

#### 10月31日「ロシア、新型砕氷タンカーの建造最終段階に」(RIA Novosti, October 31, 2008)

サンクトペテルブルグにあるロシア最古の造船所、Admiralty Shipyard で建造中の新型砕氷タンカーが 31 日、乾ドックから湿ドックに移動し、建造の最終段階を迎えた。この新型砕氷タンカーは 7 万 DWT で、Gazprom の子会社が北極圏で操業する油田で使用される。造船所幹部は、「この種のユ

ニークな船を建造できる国は他にない。このタンカーは北極圏で運用するための望ましい性能を備えている。2009年夏には進水予定である」と語っている。このタンカーは、氷点下40度の環境下で運用可能で、砕氷船の支援なしで1.5メートルまでの砕氷能力を持つ。

## 2. 情報分析

### 2008 年第 3 四半期までの海賊行為と武装強盗事案

国際海事局(the International Maritime Bureau: IMB)はクアラルンプールにある海賊通報センター(Piracy Reporting Centre: PRC)を通じて、2008 年 10 月 23 日、2008 年第 3 四半期まで(1 月 1 日～9 月 30 日)の世界で起きた船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。IMB の定義によれば、海賊(Piracy)と武装強盗(Armed Robbery)とは、「強盗あるいはその他の犯罪に及ぶ明らかな意図を持って、そしてこれらの行為をするに当たって武器を使用する明らかな意図あるいは能力を持って、船舶に乗り込む、あるいは乗り込もうとする行為」をいう。この定義には、当該船舶が入港中、錨泊中、航行中のいずれを問わず、既遂、未遂の全ての行為が含まれているが、ナイフで武装していない窃盗は除かれている。以下は、報告書の主な内容である。

別添として、2008 年におけるアデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況について、本報告書のデータとその他の資料から 1 表に纏めた。

#### 1. 発生(未遂を含む)件数と発生海域から見た特徴

2008 年第 3 四半期までに通報された全発生件数は 199 件であった。その内訳は、既遂が 146 件で、その内、ハイジャックが 31 件で、乗り込み事案が 115 件であった。未遂事案は 53 件で、その内、発砲が 23 件、乗り込み未遂事案が 30 件であった。この件数は、2007 年同期の 198 件(同通年 263 件)からは 1 件増で、ほぼ同じである。これは、過去 5 年間で最も多かった 2004 年同期の 251 件(同 335 件)、2005 年同期の 205 件(同 276 件)に比べれば件数は少ないが、過去 5 年間で初めて対前年比増となった 2007 年同期の傾向が続いていることを示している。

IMB は、これら以外に未通報の襲撃事案がかなりあると見ており、全ての船舶の船長、船主やその他の関係者に海賊事案や武装強盗事案を PRC に通報するよう慫慂している。

表 1 に見るように、発生海域から見れば、第 3 四半期までの 198 件中、ほぼ 4 分の 3 の 151 件が 8 カ所の海域で発生している。即ち、多い順に見れば、アデン湾が圧倒的に多く 51 件(2007 年同期 10 件)で、ソマリア沖の 12 件(同 26 件)と合わせれば、「アフリカの角」周辺海域で 63 件となり、全発生件数のほぼ 3 分の 1 を占め、世界で最も危険な海域となっている。63 件を四半期毎に見れば、第 1 四半期が 6 件(アデン湾 5、ソマリア 1)、第 2 四半期が 18 件(同 14、同 4)であったのに対して、第 3 四半期が 39 件(同 32、同 7)で、特に 8 月と 9 月のハイジャック事案の多さが際立っている(別添、表参照)。更に、第 3 四半期までの発生件数が既に 2007 年通年の発生件数 44 件を大幅に凌駕しており、この海域における 2008 年の異常さを示している。

発生海域についても、報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃は、ソマリア北部の海岸を根拠地にアデン湾海域の船舶を目標とするようになってきている。目標船のハイジャックに成功すれば、海賊は、該船をソマリア沿岸まで曳航、係留し、その後、該船と乗組員の釈放と引き替えに身代金を要求する。また、報告書は、ソマリア東岸沖でも海賊襲撃事案が再発していると指摘している。従って、ソマリアの海賊は、アデン湾とソマリア東岸沖の 2 つの海域で襲撃を繰り返しており、しかもロケット推進擲弾筒を含む自動火器を装備し、非常に危険になっている、と報告書は警告している。IMB

は、この海域を航行する船舶に対して、ソマリア沿岸から 250 カイリ以上離れて航行するよう勧告している。

2 番目に多かったのがナイジェリア沖で、発生件数は 24 件で、2007 年同期の 26 件（通年 42 件）とほぼ同じである。その内、少なくとも 20 件がラゴス港で発生している。報告書は、この海域では、多くの未通報事案があると見ている。海賊は暴力的で、航行中や錨泊中の船舶に乗り込み、強盗を働いたり、人質を拉致したりする。アフリカ東岸のタンザニアでも 14 件と多く、2007 年同期の 9 件から増えている。タンザニアの場合は、ダル・エス・サラーム港とその周辺海域に集中している。

インドネシア群島水域は 23 件で、2007 年同期の 37 件より大幅に減少している。インドネシアの場合、発生海域は、アナンバス諸島（南シナ海）、ナトゥーナ諸島（南シナ海）、ベラワン（スマトラ島）、ジャカルタ・タンジュン・プリオクなどに分散しているのが特徴である。インドネシアの場合、船舶の物品強盗が主で、暴力性は低い。ここでも、未通報事案が多いと見ている。IMB は、インドネシア群島水域の発生件数が年々減少していることを評価している。

8 カ所の内、残りの 3 つの海域がアジアで、インドが 10 件（2007 年同期 7 件）で、ほとんどがアラビア海に面したインド北西部のカンドラで錨泊中に襲撃された事案である。バングラデシュが 9 件（同 13 件）で、件数は減少傾向にある。ほとんどがチッタゴン港での錨泊中が入港中での事案である。ベトナムが 8 件（同 4 件）で、メコンデルタのブンタウでの事案である。アジアでは他に、マレーシアが 7 件（同 7 件）で、南シナ海のティオマン島周辺海域が多い。フィリピンが 6 件（同 2 件）で、マニラ港やスルー海のタプル諸島などでの事案である。ミャンマーが 1 件（同ゼロ件）などとなっている。

またマラッカ海峡での発生件数は 2 件で（いずれも未遂）、2007 年同期の 4 件（通年 7 件）から半減した。シンガポール海峡の 2 件（内、既遂 1 件）で、2007 年同期の 3 件よりは少ないが、2007 年は通年でも 3 件であった。既遂事案の 1 件は、航行中のタグボートに乗り込まれた事案であった。

## 2. 態様から見た特徴

報告書によれば、2008 年第 3 四半期までの既遂事案 146 件の内、停泊中(berthed)が 14 件（2007 年同期 16 件）、錨泊中(anchored)が 73 件（同 77 件）で、航行中(steaming)が 58 件（同 32 件）で、情報なし(not stated)が 1 件（同 7 件）であった。一方、未遂事案 53 件の内、停泊中が 2 件（同 1 件）、錨泊中が 6 件（同 16 件）、航行中が 45 件（同 49 件）であった。

既遂事案の多かった、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ及びナイジェリアでは錨泊中に襲撃される事案が最も多く、それぞれ 11 件（全件数 21 件）、5 件（同 7 件）、6 件（同 9 件）、10 件（同 20 件）であった。他方、アデン湾とソマリアでは、既遂事案 19 件と 8 件の全てが航行中で、この海域の海賊が小型高速ボートの発進基地として「母船」を使用する特性を反映している。タンザニアの場合は、14 件全てが既遂事案で、錨泊中と航行中が半々であった。

第 3 四半期までに停泊中と錨泊中に 3 回以上の襲撃件数が報告された港と錨泊地は世界で 11 カ所、その内、最も多かったのがナイジェリアのラゴスで 20 件、タンザニアのダル・エス・サラームが 10 件、バングラデシュのチッタゴンが 8 件であった。アジアでは、インドネシアのベラワンが 5 件（2007 年同期 7 件）、ジャカルタ・タンジュン・プリオクが 4 件（同 3 件）、ベトナムのブンタウが 4 件（同 3 件）であった。

### 3. 被害船舶のタイプ

第3四半期までに全襲撃件数199件を船舶のタイプで見れば、最も多かったのはContainerの40隻(2007年同期39隻)、2番目に多かったのはTanker Chemical / Productの35隻(同35隻)、3番目がBulk Carrierで33隻(同22隻)、4番目がGenera Cargoで26隻(同27隻)、5番目がTanker Crude Oilで16隻(同22隻)であった。その他、Tug / Tug & Bargeが9隻(同6隻)、Trawler / Fishingが7隻(同12隻)、Yachtが7隻(同7隻)、Tanker LPGとRefrigeratedが各5隻(前者同4隻、後者同5隻)であった。

これら襲撃される件数の多い船舶のタイプはここ数年の傾向である。ソマリアの海賊によるハイジャック事案の推移は、別添資料に示したとおりであるが、襲撃される船舶はBulk Carrierが最も多い。ハイジャックされたBulk Carrierは1~2万トン前後が平均的だが、ハイジャックされた中で大型のBulk Carrierは、9月21日にハイジャックされたギリシャの海運会社のパナマ籍船、MV *Capt Stephanos*で、7万4,077DWTであった。ソマリアの海賊は10月29日には、アデン湾で8万2,849DWTのマーシャル諸島籍船のばら積み船、MV *Yasa Neslihan*をハイジャックしている。

ソマリアの海賊がハイジャックした船舶は、比較的乾舷の低い、低速(15ノット以下)で、乗組員の少ない(平均20人前後)船舶が平均的で、9月25日にハイジャックされたウクライナの海運会社用船のローロー船、MV *Faina*(ベリーズ籍船)は希有な例である。また、4月21日にアデン湾で日本郵船の大型原油タンカー(VLCC)、「高山」(15万GT)が小型不審船1隻からの発砲により被弾する事案があった。「高山」のようなVLCCをハイジャックするのは困難とされるが、被弾によって炎上すれば大惨事となろう。(Piracy in Somalia, Chatham House Briefing Paper, October 2008)

### 4. 人的被害と使用武器の特徴

表2に示したように、乗組員の人的被害状況について見れば、2008年第3四半期までの人的被害の総数は637人で、2007年同期の286人に比して2倍以上の大幅増となっている。特に人質事案は2007年同期の172人から581人と激増している。

人的被害の発生場所から見れば、人質事案の581人中、アデン湾が395人、ソマリアが137人で、大部分を占めている。この海域のハイジャック事案が、船と乗組員の釈放と引き替えに身代金を要求する特性を反映している。他にマレーシアが15人、ナイジェリアが12人、インドネシアが10人となっている。また誘拐事案はナイジェリアで9人、人ソマリアで3人となっている。

海賊の使用武器から見ても、表3のように、2007年第3四半期までの全発生件数199件の内、銃器が使用された事案が76件であった。これを発生場所から見れば、アデン湾の44件が最も多く、次いでソマリアが10件であった。ここでも、ロケット推進擲弾筒を含む自動火器を装備する、この海域の海賊の特性が見られる。一方、インドネシアの場合は銃器の3件に比べナイフが10件で、またアジアの他の国でもナイフを使用する事案が多く、船や乗組員の物品を盗むのが一般的なアジアの海賊の特性を示している。

表1：最近5年間の各年第3四半期までのアジア及びその他の多発海域での発生（未遂を含む）件数の推移

海域	2004	2005	2006	2007	2008
インドネシア	70	61	40	37	23
マラッカ海峡	25	10	8	4	2
マレーシア	8	3	9	7	7
フィリピン	3		3	2	6
シンガポール海峡	8	7	3	3	2
タイ/タイ湾	4	1	1	2	
南シナ海	8	4	1	3	
ベトナム	3	8	3	4	8
バングラデシュ	15	14	33	13	9
インド	10	12	3	7	10
アデン湾	5	8	9	10	51*
ソマリア	1	19	8	26	12
ナイジェリア	18	14	9	26	24
タンザニア		4	2	9	14
<b>各年第3四半期合計**</b>	<b>251</b>	<b>205</b>	<b>174</b>	<b>198</b>	<b>199</b>
<b>各年通年合計**</b>	<b>445</b>	<b>335</b>	<b>276</b>	<b>239</b>	

出典：2008年第3四半期報告書6～7ページの表1から作成。

注\*：紅海での襲撃は報告されていない。また、この海域での襲撃事案はソマリアの海賊によるものである。

注\*\*：各第3四半期及び通年の合計発生件数は、報告書の全ての対象海域を含む。

表2：最近5年間の各第3四半期までの乗組員の人的被害状況

状況	2004	2005	2006	2007	2008
人質	186	259	163	172	581
誘拐	N/A	12	20	63	9
乗組員脅迫	29	10	14	4	4
乗組員襲撃	10	3	2	21	5
乗組員負傷	51	19	13	21	22
乗組員死亡	30	-	6	3	9
行方不明	21	12	-	2	7
<b>第3四半期までの合計</b>	<b>327</b>	<b>315</b>	<b>218</b>	<b>286</b>	<b>637</b>

出典：2008年第3四半期報告書13ページの表8から作成。

表3：2007年第3四半期までの主な襲撃事案の発生場所と使用武器

場所/武器のタイプ	銃器	ナイフ	その他の武器	情報なし
インドネシア	3	10	1	9
マラッカ海峡				2
マレーシア	4	2		
フィリピン	2	3		1
シンガポール海峡		1		1
ベトナム		4		4
インド		3		7
バングラデシュ	1	3	1	4
アデン湾	44			7
ソマリア	10			2
ナイジェリア	8	8	2	6
タンザニア		8		6
<b>小計*</b>	<b>76</b>	<b>54</b>	<b>4</b>	<b>65</b>
<b>第3四半期までの合計*</b>	<b>199</b>			

出典：2008年第3四半期報告書14ページの表10から作成。

注\*：件数は報告書の全ての対象海域を含む。

資料：2008年におけるアデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況（11月16日現在）

船名	発生日	解放日 (拘束日数)	乗組員 (死亡)	船舶のタイプ	旗国
<i>Svitzer Korsakov</i>	2.1	3.18(46)	6	Tug	St.Vincent & Grenadines
<i>Brum Ocean</i>	4.1	4.1(1)	34	Fishing vessel	Yemen
<i>Playa De Bakio</i>	4.2	4.25(23)	26	Fishing vessel	Canary Islands
<i>Le Ponant</i>	4.4	4.11(7)	30	Passenger Vessel	France
<i>Al-Khaleej</i>	4.21	4.21(1)	16		UAE
<i>Victoria</i>	5.17	5.23(6)	21	General Cargo	Jordan
<i>Amiya Scan</i>	5.25	6.24(30)	9	General Cargo	Antigua & Barbuda
<i>Lehmann Timber</i>	5.28	7.7(40)	15	General Cargo	Gibraltar
<i>Rockall</i>	6.23		3		
<i>Stella Maris *</i>	7.20	10.9 (81)	20	Bulk Carrier	Panama
<i>Yenagoa Ocean</i>	8.4		8	Tug/Supply Vessel	Panama
<i>Thor Star</i>	8.12	10.16 (64)	28	Bulk Carrier	Thailand
<i>Bunga Melati Dua</i>	8.19	9.29 (40)	39 (1)	Chemical Tanker	Malaysia
<i>Iran Deyanat</i>	8.21	10.10 (49)	29	Bulk Carrier	Iran
<i>BBC Trinidad</i>	8.21	9.11 (20)	13	Bulk Carrier	Antigua & Barbuda
<i>Irene *</i>	8.21	10.8 (47)	19	Tanker	Panama
<i>Bunga Melati Lima</i>	8.29	9.27 (28)	41	Chemical Tanker	Malaysia
<i>Carre D'as IV</i>	9.2	9.15 (13)	3	Yacht	Venezuela
<i>Al Mansourah</i>	9.3	9.27 (24)	25	Bulk Carrier	Egypt
<i>Bright Ruby</i>	9.10	10.16 (36)	21	Bulk Carrier	South Korea
<i>Stolt Valor *</i>	9.15	11.16 (62)	22	Chemical Tanker	Hong Kong
<i>Great Creation</i>	9.17		25	Bulk Carrier	Hong Kong
<i>Centauri</i>	9.18		25	Bulk Carrier	Marta
<i>Capt Stefanos</i>	9.21		19	Bulk Carrier	Bahamas
<i>Faina</i>	9.25		21(1)	Ro-Ro vessel	Belize
<i>Genoius</i>	9.25		19	Chemical Tanker	Liberia
<i>Wail</i>	10.9	10.14 (5)	11	General Cargo	Panama
<i>Action</i>	10.11		20	Chemical Tanker	Panama
<i>African Sanderling *</i>	10.15		21	Bulk Carrier	Panama
<i>Yasa Neslihan</i>	10.29		20	Bulk Carrier	Marshall Island
<i>CEC Future</i>	11.7		13	General Cargo	Bahamas
<i>Stolt Strength</i>	11.10		23	Chemical Tanker	Philippines
<i>Stolt Venture</i>	11.11		21	Chemical Tanker	Philippines
<i>Karagol</i>	11.12		14	Chemical Tanker	Turkey
<i>Tian Yu.8*</i>	11.13		24	Fishing Boat	China

船名	発生日	解放日 (拘束日数)	乗組員 (死亡)	船舶のタイプ	旗国
<i>Chemstar Venus*</i>	11.15		23	Chemical Tanker	Panama

出典：” Piracy And Armed Robbery Against Ships: 1 January – 30 September 2008,” ICC International Maritime Bureau, October 2008, pp.51-65., and Hans Tino Hansen, “Somalia Piracy Background Briefing,” Version 1.3, RiskIntelligence, October 13, pp.4-5.  
<http://www.riskintelligence.eu/gfx/somalia%20briefing%20%20october%202008%20version%201.3.pdf>  
 及びその他の報道資料のデータを加えて作成。

注1：船舶のタイプと旗国の空欄箇所は不明。

備考\*：日本関係船を示す。*Stella Maris* と *Irene* は興洋海運、*African Sanderling* は長鋪汽船の関係船。*Stolt Valor* も日本の海運会社関係船。*Chemstar Venus* はイイノマリンサービスの関係船。*Tian Yu.8* (マグロ漁船) は中国の天津遠洋漁業公司所属で、船長は日本人。

**資料：**日本財団と海洋政策研究財団は 2008 年 11 月 14 日、東京で「ソマリア沖海賊対策緊急会議」を開催し、以下の緊急提言を公表した。この提言は、同年 11 月 18 日に政府の総合海洋政策本部長（内閣総理大臣）と防衛大臣に、11 月 20 日、総合海洋政策副本部長（海洋政策担当大臣・国土交通大臣）に提出された。

### 「ソマリア沖海賊行為への日本の対応に関する提言」

#### —ソマリア沖海賊対策緊急会議にて発表—

日本は、国家存立の生命線であるシーレーンの安全確保のため、また国際社会の平和と安全の維持に協力する観点から、ソマリア沖で多発する海賊行為の防止（防止・抑止・排除）に、国家として積極的に取り組むべきである。

そのため日本は、

1. 国際連合安全保障理事会、同総会、他の関連する国際会議等の場において、国際社会に対し、ソマリア沖で頻発する海賊行為の防止に向けた更なる取組みを働き掛けるべきである。

2. ソマリア沖の状況ならびに国際連合安全保障理事会決議第 1816 および 1838 を勘案し、海上自衛隊の艦艇等による部隊をソマリア沖に派遣すべきである。

ソマリア沖の海賊行為は増大し凶悪化していることに鑑み、海上自衛隊の艦艇等の派遣は可及的速やかに実施されるべきである。

a. そのため、まず、現行法の下、艦艇等を、調査し状況を把握するために、ソマリア沖の公海上に直ちに派遣すべきである。派遣された艦艇等は、『海洋法に関する国際連合条約』第 100 条（海賊行為の抑止のための協力の義務）に沿った行動を予定し、他国艦船に情報を提供することなどを実施する。なお、調査研究活動において対象船舶に特別の制限は無い。

b. 同時並行的に、政府は、現場海域で海賊船による他の船舶への海賊行為が行われている状況を把握し、自衛隊法第 82 条の「海上における警備行動」発令の要件が満たされていることを確認した上で、同行動の発令を決定して適切に対処すべきである。

この場合、海上保安庁法第 16 条を準用して、海難救助や犯人逮捕その他非常事態に際し付近の船舶に協力を求めることができ、また、海上保安庁法第 17 条 1 項を準用して、停船させ立入検査し質問することができ、更には、海上保安庁法第 18 条を準用して、出発を差し止め、あるいは航路を変更させ、指定する場所に移動させることができる。このことは、国際法上も、『海洋法に関する国際連合条約』第 105 条および 107 条によって認められている。

武器の使用については、警察官職務執行法第 7 条を準用して、犯人の逮捕、逃走の防止、自己もしくは他人に対する防護または職務執行に対する抵抗の抑止のために必要と認められる相当の理由のある場合、その事態に応じて合理的に必要と判断される限度に

において認められる。

なお、対象船舶は、自衛隊の艦艇の行動であることに鑑み、日本国籍船、日本人搭乗船、日本船社の支配する便宜置籍船、日本仕向け・仕出し貨物搭載船となる。

- c. 「海上における警備行動」の発令が長期に亘ることが予想され、あるいは同行動時における権限の範囲内では海賊行為の阻止を目的とした国際協力において十分に実効が挙げられないと考えられるので、ソマリア沖の海賊行為に有効に対処するための特別法「海賊取締法（仮称）」を可及的速やかに制定して対応すべきである。

特別法では、海賊行為を実施しようとしている船舶の近傍海域への威嚇射撃、船体への威嚇射撃、航行不能化のための射撃を、順を追って実施できるものとし、乗船検査に武力で抵抗する海賊に対しては危害を加える射撃を許可することにより、海洋安全保障に対する国際的協力の枠組みの中で効果的な活動が実行できる。

特別法により、日本関係貨物を積んでいない外国船も、取締り活動の対象となる。

また、特別法の制定に当たっては、本格的な海賊防止活動が可能となるよう、執行管轄権の行使と合わせ、司法管轄権を行使できるよう所要の検討を行うべきである。

同一の海域で行動する他国の海軍艦船等とは、情報の交換に努めると共に、必要に応じて海賊行為阻止のために連携した行動をとるべきである。

3. ソマリア沖で多発する海賊行為は、ソマリアの内政混乱と治安悪化が大きな要因の一つである。国際社会に対し、ソマリア復興支援のための取組みを働き掛け、海賊の温床となっているソマリア沿岸域における産業基盤の構築といった貧困対策への資金や技術の提供、海賊行為の監視・取締りのためのレーダー設備やその他器材の提供、といったソマリア国内の生活と治安の安定化に向けた様々な援助を提唱すべきである。
4. インド洋での海上自衛隊の艦船による補給活動は、かかる情勢を考慮すれば、海洋安全保障の国際協力活動であり、これを更に継続すべきである。
5. 本提言に基づいて決定される措置は、ソマリア沖の海賊行為に限定することなく、必要に応じて他の地域にも適用すべきである。その場合、まずは海上保安庁の船舶等の派遣が考慮されるのは当然である。
6. 国境を越えて行動する海賊は人類共通の敵であり、世界の平和と安全を脅かすものである。海賊への対応は、国際的な平和執行活動あるいは法執行活動として捉えるべきであることを、イニシアティブを発揮して国際連合安全保障理事会に働き掛けるべきである。

上記提言は、ソマリア沖海賊対策緊急会議（平成20年11月14日、於東京）において発表された。

## リンク先

Antara News	<a href="http://www.antara.co.id/en/">http://www.antara.co.id/en/</a>
AFP	<a href="http://www.afp.com/home/">http://www.afp.com/home/</a>
Aftenposten	<a href="http://www.aftenposten.no/english/">http://www.aftenposten.no/english/</a>
American Forces Press Service (US Dept of Defense)	<a href="http://www.defenselink.mil/news/articles.aspx">http://www.defenselink.mil/news/articles.aspx</a>
AP	<a href="http://www.ap.org/">http://www.ap.org/</a>
BBC News	<a href="http://www.news.bbc.co.uk/">http://www.news.bbc.co.uk/</a>
Bernama	<a href="http://www.bernama.com/">http://www.bernama.com/</a>
Channel News Asia	<a href="http://www.channelnewsasia.com/">http://www.channelnewsasia.com/</a>
Chosun Ilbo (朝鮮日報)	<a href="http://english.chosun.com/">http://english.chosun.com/</a>
Deseret News	<a href="http://www.deseretnews.com/home">http://www.deseretnews.com/home</a>
Energy Current	<a href="http://www.energycurrent.com/">http://www.energycurrent.com/</a>
ICC Commercial Crime Service	<a href="http://www.icc-ccs.org/">http://www.icc-ccs.org/</a>
Indian Express	<a href="http://www.indianexpress.com/">http://www.indianexpress.com/</a>
Lloyd's List	<a href="http://www.lloydslist.com/ll/home/index.htm">http://www.lloydslist.com/ll/home/index.htm</a>
MARINE LOG	<a href="http://www.marinelog.com/">http://www.marinelog.com/</a>
Maritime Bulletin-Sovfracht	<a href="http://www.odin.tc/eng.asp">http://www.odin.tc/eng.asp</a>
Maritime Global Net	<a href="http://www.mgn.com/">http://www.mgn.com/</a>
Middle East Times	<a href="http://www.metimes.com/">http://www.metimes.com/</a>
NATO Allied Maritime Component Command Naples	<a href="http://www.afsouth.nato.int/organization/CC_MAR_Naples/index.htm">http://www.afsouth.nato.int/organization/CC_MAR_Naples/index.htm</a>
Newkerala	<a href="http://www.newkerala.com/">http://www.newkerala.com/</a>
New Straits Times	<a href="http://www.nst.com.my/">http://www.nst.com.my/</a>
PR-inside.com	<a href="http://www.pr-inside.com/">http://www.pr-inside.com/</a>
Radio Netherlands Worldwide	<a href="http://www.radionetherlands.nl/">http://www.radionetherlands.nl/</a>
ReCAAP	<a href="http://www.recaap.org/index_home.html">http://www.recaap.org/index_home.html</a>
Reuters	<a href="http://www.reuters.com/">http://www.reuters.com/</a>
RIA Novosti	<a href="http://en.rian.ru/">http://en.rian.ru/</a>
Risk Intelligence	<a href="http://www.riskintelligence.eu/default.asp?lang=en">http://www.riskintelligence.eu/default.asp?lang=en</a>
Shiptalk	<a href="http://www.shiptalk.com/">http://www.shiptalk.com/</a>
Telegraph	<a href="http://www.telegraph.co.uk/">http://www.telegraph.co.uk/</a>
Thaindian News	<a href="http://www.thaindian.com/newsportal/">http://www.thaindian.com/newsportal/</a>
The Jakarta Post	<a href="http://www.thejakartapost.com/headlines.asp">http://www.thejakartapost.com/headlines.asp</a>
The Mercury	<a href="http://www.themercury.co.za/index.php">http://www.themercury.co.za/index.php</a>
The Times of India	<a href="http://timesofindia.indiatimes.com/">http://timesofindia.indiatimes.com/</a>
Times Online	<a href="http://www.timesonline.co.uk/tol/news/">http://www.timesonline.co.uk/tol/news/</a>
UN Security Council Resolution	<a href="http://www.un.org/docs/sc/">http://www.un.org/docs/sc/</a>
U.S. Naval Forces Central Command	<a href="http://www.cusnc.navy.mil/">http://www.cusnc.navy.mil/</a>
World News	<a href="http://www.wn.com/">http://www.wn.com/</a>
Xinhua (新華社)	<a href="http://www.xinhuanet.com/english/">http://www.xinhuanet.com/english/</a>
Yonhap News	<a href="http://english.yonhapnews.co.kr/">http://english.yonhapnews.co.kr/</a>

## 海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F  
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)